

能登川地区校区再編に係る対象自治会一覧表

町名	自治会名	最終決定校区	移行方法
山路町	山路町自治会	能登川東小学校	<p>◎移行時期 令和6年度新入学生から新校区に変更する。 令和6年3月31日時点で、能登川南小学校に在籍している児童は、卒業まで能登川南小学校に通学することができる。</p> <p>◎兄弟がいる場合の特例 入学時に兄弟が能登川南小学校に在籍している場合は、能登川南小学校へ通学することができる。(学区外就学を認める)</p>
林 町	林町自治会		
	レインボーシティ自治会		
	デュオヒルズ能登川駅前	能登川東小学校	<p>◎移行時期 令和6年度新入学生から新校区に変更する。 令和6年3月31日時点で、能登川南小学校に在籍している児童は、卒業まで能登川南小学校に通学することができる。</p> <p>◎特例措置 令和6年度以降も、入学時に希望する場合は、能登川南小学校へ通学することができる。(学区外就学を認める)</p>
長勝寺町	長勝寺自治会	能登川南小学校	<p>◎移行時期 令和6年度新入学生から新校区に変更する。 令和6年3月31日時点で、能登川東小学校に在籍している児童は、卒業まで能登川東小学校に通学することができる。</p> <p>◎兄弟がいる場合の特例 入学時に兄弟が能登川東小学校に在籍している場合は、能登川東小学校へ通学することができる。(学区外就学を認める)</p>
神郷町	神郷自治会	能登川東小学校	現状どおりとし、校区再編はしない